

平成30年度 第13回 直江津区地域協議会

次 第

日時：平成31年2月19日（火） **18:00 - 19:30**

会場：レインボーセンター 第三会議室

- |   |                              |                      |
|---|------------------------------|----------------------|
| 1 | 開 会                          | <b>18:00 - 18:02</b> |
| 2 | 会長あいさつ                       | <b>18:02 - 18:05</b> |
| 3 | 議 題                          |                      |
|   | 【報告事項】                       | <b>18:05 - 19:15</b> |
|   | ・ 市民いこいの家条例の一部改正について         |                      |
|   | ・ ライオン像のある館（旧直江津銀行）のオープンについて |                      |
|   | 【協議事項】                       |                      |
|   | ・ 平成31年度地域活動支援事業について         |                      |
| 4 | その他                          | <b>19:15 - 19:30</b> |
|   | ・ 町内会長との意見交換会について            |                      |
| 5 | 閉 会                          |                      |

平成 31 年 2 月 19 日
直江津区地域協議会資料
福 祉 課

## 市民いこいの家条例の一部改正について

### 1 改正理由

平成 31 年 10 月からの消費税率の引上げを受け、利用料金の上限額を改定するもの

### 2 改正内容

(1) 施設の利用料金の上限額を次のように改定する。

区 分			単 位	条例上の上限額			(参考) 現在の 利用料金
				現行	改定後	増減額	
浴場	個人	一般	1 人 につき	380 円	390 円	10 円	340 円
		小・中学生		160 円	170 円	10 円	140 円
	団体 (20 人以上)	一般		300 円	310 円	10 円	270 円
		小・中学生		130 円	140 円	10 円	110 円
和室	大広間	9:00~18:00	1 時間 につき	780 円	800 円	20 円	780 円
		18:00~21:00		1,290 円	1,320 円	30 円	1,290 円
	10 畳間	9:00~18:00		170 円	180 円	10 円	170 円
		18:00~21:00		310 円	320 円	10 円	310 円
	7 畳間	9:00~18:00		170 円	180 円	10 円	170 円
		18:00~21:00		310 円	320 円	10 円	310 円
	6 畳間	9:00~18:00		170 円	180 円	10 円	170 円
		18:00~21:00		310 円	320 円	10 円	310 円
多目的室	9:00~18:00	510 円	520 円	10 円	510 円		
	18:00~21:00	1,020 円	1,040 円	20 円	1,020 円		

(2) (1)の改正は、この条例の施行の日以後の利用について適用し、同日前の利用については、従前の例によることとする。

### 3 施行期日

平成 31 年 10 月 1 日

### 4 その他

施設の利用料金は、2(1)に定める額の範囲内において、指定管理者が市長の承認を得て定める額となる。

なお、本案件は、平成 31 年 3 月議会で上程する予定。

平成 31 年 2 月 19 日
直江津区地域協議会資料
文化 振 興 課

## ライオン像のある館(旧直江津銀行)のオープンについて

### 1 施設の名称

ライオン像のある館(旧直江津銀行)

### 2 施設の概要

場 所	利活用の内容
(1) ホール (本館)	一般公開、イベント等の貸切利用可 (40 人程度)
(2) 雨屋	常設展示
(3) 別館 1 階 (事務室)	インフォメーション 〔常駐スタッフが建物や観光のご案内〕
(4) 別館 2 階 (展示室)	常設展示、イベント利用時には控室利用も可

※冷暖房、給湯室あり

### 3 開館日・開館時間

#### (1) 開館日

4 月～11 月：土曜・日曜・祝日、夏休み (7/24～8/23) の平日

12 月～3 月：三八朝市の開催される土曜・日曜・祝日

#### (2) 開館時間

午前 10 時～午後 5 時 (三八朝市開催日は、午前 9 時から午後 5 時)

(ホールを貸切で利用する場合は、午前 9 時～午後 10 時)

#### (3) その他

平日の見学は 3 日前、ホールの貸切利用は 10 日前の事前受付により対応

### 4 オープンに向けた今後のスケジュール

- ・ 3 月 23 日(土) 関係者内覧会
- ・ 4 月 3 日(水) 開館セレモニー
- ・ 4 月 6 日(土) 通常開館スタート

【 平成 3 1 年度地域活動支援事業 直江津区の採択方針等について 】

項目	平成 30 年度	平成 31 年度
採択方針	右欄上段のとおり	右欄上段の下線部を追加
募集期間	・4/2(月)から 4/27(金)まで	・4/1(月)から 4/26(金)まで
周知方法	<b>■全市的な取り組み</b> ・4/1 広報上越、市 HP への掲載 ・報道機関への情報提供 など	<b>■全市的な取り組み</b> ・平成 30 年度と同様
	<b>■直江津区での取り組み</b> ・3/1 たよりを全戸配布(事前相談受付) ・3/17(土)説明会(レインボーセンター) ・4/1 募集要項を全戸配布	<b>■直江津区での取り組み</b> ・3/1 たよりを全戸配布(事前相談受付) ・3/16(土)説明会(レインボーセンター) ・4/1 募集要項を全戸配布
補助率等	・事業費の上限・下限：なし ・補助率：10/10 以内 ・採択額が配分額を超えた場合は、配分額内になるよう一律に圧縮	・平成 30 年度と同様
審査方法	・全体協議(1 回目)を実施 ・提案内容に疑義のある部分は、質問票にて提案者に回答を求め、その回答を受けて、全体協議(2 回目)を実施 ・疑義の回答及び採択方針・審査基準に基づき、既定の採点票にて個別採点を実施	・平成 30 年度と同様
傾斜配点	・重要項目について傾斜配点を実施 50点満点(基準点 5 点) (×3)公益性15点、 (×2)必要性10点、実現性10点、 参加性10点 (×1)発展性5点	・平成 30 年度と同様
採 択	・個別採点の採択基準は 30 点以上とし、会長も含め委員の過半数が 30 点以上としたものを採択とする。 ・なお、同数となった場合は全体協議にて採択を決定	・平成 30 年度と同様
そ の 他	・提案団体の役員等は審査に参加しない。	・平成 30 年度と同様

直江津区 地域活動支援事業 採択方針

直江津区住民の生活環境の向上に資する事業のほか、交通の要衝、結節点である直江津区の活性化につながる事業、歴史と文化あふれる直江津区の観光資源を活かす事業とし、事業実施による効果が期待できる事業でソフト事業を優先的に採択する。

優先的に採択する事業の分野

- 地域振興に資する事業  
(例) まちの活性化、各種団体との連携、文化・歴史・観光資源の活用、港や海を活かした事業等
- 生活環境の向上に資する事業  
(例) 不法投棄対策、美化活動、循環バスの運行等
- 人にやさしいまちづくりに資する事業  
(例) 歩いて暮らせるまち、住民交流の場の充実、健康増進、介護、認知症予防等
- 住民の生涯学習に関する事業  
(例) 講演会、講習会、各種講座等
- 安全安心なまちづくりに資する事業  
(例) 防災・防犯対策、住民の見守り、通学路の安全確保等
- 教育文化に資する事業  
(例) 教育環境の充実、子育て支援等
- その他  
上記に属さないが、直江津区の住みよさにつながる事業で、地域活動支援事業の目的に沿った事業

◆基本審査・共通審査基準(全区共通)

- ・基本審査は、提案事業が「地域活動支援事業の目的と合致しているか」を確認するもの。
- ・共通審査基準は、審査において考慮すべき項目と具体的な視点。

審査項目	審査の視点
① 公益性	・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。 ・全市的な方向性と合致しているか。 ・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか。
② 必要性	・地域の実情や住民要望に対応したものか。 ・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか。 ・緊急性の高い提案事業であるか。 ・ほかの方法で代替できないものであるか。
③ 実現性	・目標(達成すべきこと)や事業内容が明確なものか。 ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。 ・資金調達の規模や時期に無理はないか。
④ 参加性	・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。
⑤ 発展性	・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 ・提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか。 ・助成事業等の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか。

## 平成 31 年度上越市地域活動支援事業（直江津区） 募集要項に掲載する事項について

平成 31 年度上越市地域活動支援事業（直江津区）募集要項「実施方法」について、補助対象外の事業は下記の枠内のおりとし、下線部分を追加する。

### ■実施方法

#### ～事業の内容～

- ・団体等が主体的に取り組む活動に対し、市が補助金を交付します。

#### ～事業を提案できる方～

- ・5人以上で構成し、市内で活動する法人又は団体（政治や宗教活動を目的とする法人等及び営利法人を除く。）

「身近な地域での課題の解決や活力の向上」のために行う事業であれば、種類や分野は問わず対象となります。

※ ただし、次のような事業は対象とはなりません。

- ・物品の購入や施設等の整備・修繕のみを目的とした、活動を伴わない事業
  - ・政治・宗教活動を目的とする事業
  - ・公序良俗に反する事業
  - ・国・県・市の他の補助制度と重複して助成を受けようとする事業
  - ・市に大規模な施設の設置や開発を求めるために行う事業（事業計画の策定や推進のための会議など）
  - ・行政サービスの提供や公共施設の整備等を市に求める事業
- (追加) ・事業主体の構成員に補助事業の成果が限られる事業
- (追加) ・地域の課題解消や活力向上に向けて、自らの活動によらずに貢献を図ろうとする事業

## 直江津区地域協議会 意見交換会の実施について

### 1 目的

直江津区地域協議会では、自主的審議事項として直江津まちづくり構想について審議している。地域でどのようなことが課題になっているのか、直江津のまちづくりについて、町内会長から意見をうかがい、今後の審議の参考にさせていただく。

### 2 対象

直江津区地域協議会委員 18人  
五智地区町内会長協議会 15人  
直江津地区町内会長協議会 22人

### 3 日程

○五智地区 …2月25日（月）午後5時から（1時間30分程度）  
○直江津地区 …2月27日（水）午後5時から（1時間30分程度）

### 4 会場

レインボーセンター 多目的ホール  
（意見交換は2班に分かれ、多目的ホールと第三会議室で行う）

### 5 内容

- ① 開会挨拶（会長）
- ② 直江津区地域協議会の取組について説明（事務局）
- ③ 意見交換 …テーマ「地域の課題について」  
1班…多目的ホール  
2班…第三会議室  
※進行役、記録役は地域協議会委員が行う
- ④ 全体会 各班から意見交換の内容を発表していただく
- ⑤ 閉会挨拶（副会長）

### 6 その他

- ・会議は非公開とする
- ・町内会長への案内は各地区町内会長協議会が行う